

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大洗町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.0%
全職員	71.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	※%
課長補佐相当職	-%
係長相当職	89.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-%
31～35年	85.1%
26～30年	95.6%
21～25年	90.4%
16～20年	※%
11～15年	92.9%
6～10年	88.6%
1～5年	86.1%

【説明】

<ul style="list-style-type: none"> ・「-」については、各区分において男性又は女性いないため「-」と表示している。 ・「※」については、特定の職員が推測しうる状況であるため「※」と表示している。 ・扶養手当や住居手当について、男性職員の受給が多く、支給割合は男女比9:1となっている。 ・超過勤務時間について、男性職員の時間外勤務時間が長く、時間外勤務手当の支給割合は男女比7:3となっている。 ・勤続年数別において、中途採用や新卒採用など採用年齢の男女比7:3と女性が若くなっていることから給与に差異が生じる場合がある。 ・任期の定めのない常勤職員以外の職員でフルタイム勤務以外の職員は、勤務時間に応じて職員数の換算を行っている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。